

第 1 章

計画策定の趣旨

1 計画策定の背景

(1) 健康を取り巻く社会構造の変化

我が国の高齢化は、急速に進行し、今後もますます進むと予測されます。本市の高齢化率も年々高まっており、平均寿命が延びる一方、がんや脳血管疾患、心臓病などの生活習慣病を発症する人が増加しています。

そこで、生活習慣病の予防や運動機能の低下を予防する対策により、健康で自立して生活する期間である健康寿命を延伸することが重要となっています。そのため、子どもから高齢者まで誰もが、健やかに心豊かに生活ができるよう、健康づくりへの取り組みを更に推進することが必要です。

(2) 健康づくりの推進に向けた国や県の動向

国における健康増進に係る取り組みは、昭和53年の第1次国民健康づくり対策から、数次にわたり展開されており、平成12年3月には、第3次の対策として、21世紀における国民健康づくり運動（「健康日本21」）を策定し、壮年期死亡の減少、健康寿命の延伸及び生活の質の向上を実現することを目的とし、生活習慣病及びその原因となる生活習慣等の保健医療対策上の課題について、目標を設定し取り組みを推進することとしております。また、平成24年7月には、健康日本21の評価を踏まえ、①健康寿命の延伸・健康格差の縮小、②生活習慣病の発症予防と重症化の予防の徹底、③社会生活を営むために必要な機能の維持・向上、④健康を支え、守るための社会環境の整備、⑤栄養・食生活、身体活動・運動、休養、飲酒、喫煙及び歯・口腔の健康に関する生活習慣及び社会環境の改善を、5つの柱とした健康日本21（第二次）が策定されました。

そのほか、食育基本法（平成17年施行）や自殺対策基本法（平成18年施行）、がん対策基本法（平成18年施行）、高齢者の医療の確保に関する法律（平成20年施行）、歯科口腔保健の推進に関する法律（平成23年施行）など、時代の変化に応じた健康づくり対策の法整備も進められています。

神奈川県においては、国の計画を受け、平成 13 年 2 月に「県民健康づくり運動、かながわ健康プラン21」を策定し、働き盛りの人の死亡を減らすとともに、健康寿命を延ばし、生活の質の向上を図ることを目的として、健康づくりを推進してきました。その後、平成 25 年3月に、かながわ健康プラン21の評価と、国の健康日本21（第二次）を基本に、神奈川県の実態に応じた健康づくりを推進する、「かながわ健康プラン21（第2次）」が策定されています。

また、国における食育の取り組みでは、食育の推進に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るために、実践の輪を広げようをコンセプトとした、平成 28 年度から32年度までの5年間を期間とする、第3次食育推進基本計画が策定され、国、都道府県、市町村、関係機関・団体など多様な関係者による食育の推進に取り組んでいるところです。

神奈川県においても、国の計画において課題とされている、若い世代を中心とした食育の推進、多様な暮らしに対応した食育の推進や環境を意識した食育の推進等を踏まえ、平成30年度から34年度までの、第3次神奈川県食育推進計画（食みらい かながわプラン 2018）が策定されています。

（3）綾瀬市の健康づくりに向けて

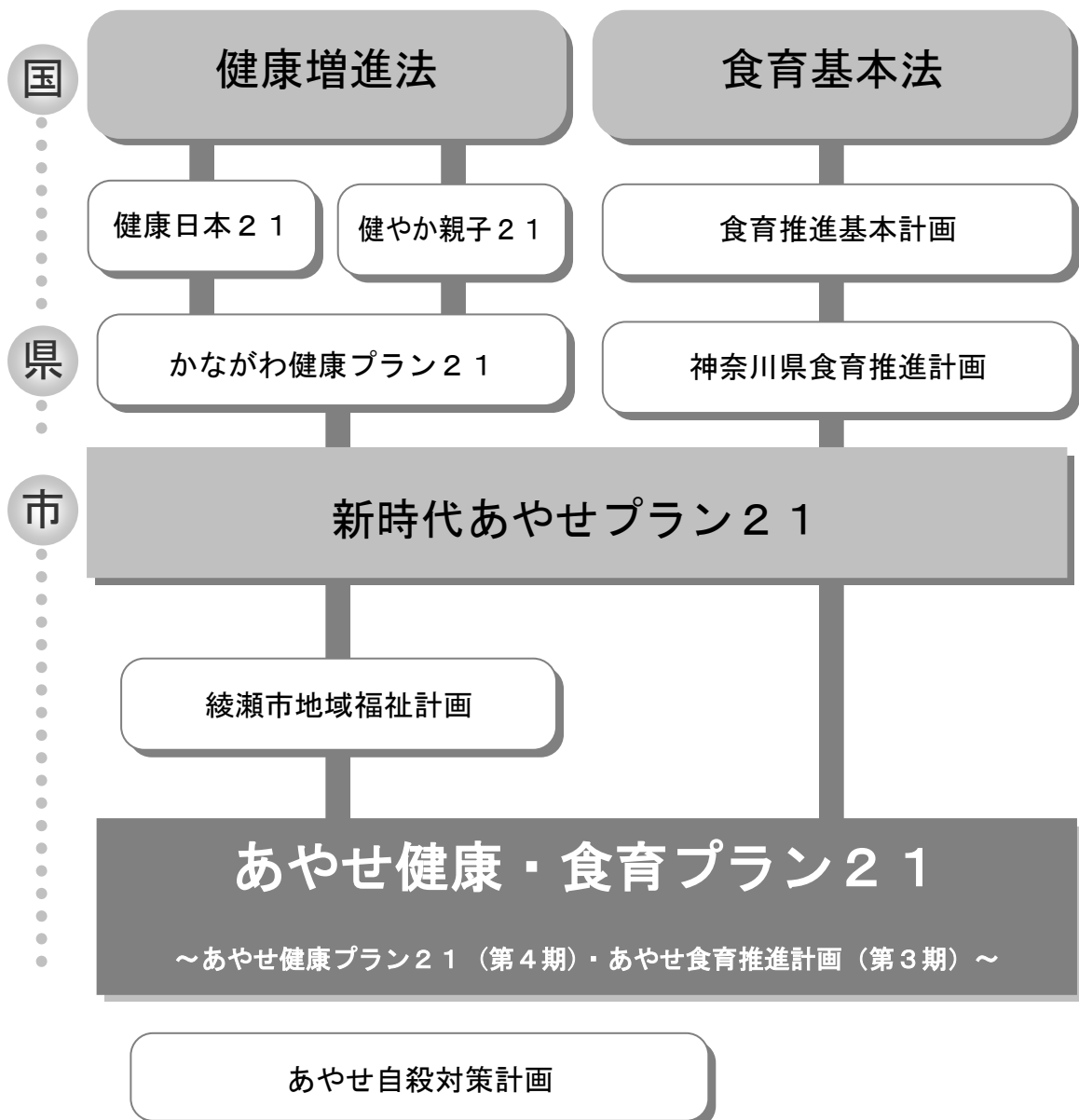
本市では、国の健康日本21の考え方を踏まえ、市民の健康づくりを支援し、具体的な取り組みと目標を設定し、その達成に向けて地域や関係団体・機関、行政が役割を果たせるよう、平成 16 年3月に「あやせ健康プラン21」第1期計画を策定し、21年3月に第2期計画、26年3月に第3期計画を策定しました。なお、第2期計画からは、健康づくりと関連の深い食育推進計画と一体的に策定しています。

本計画は、平成31年3月末の「あやせ健康プラン21（第3期）・あやせ食育推進計画（第2期）」の計画期間終了に伴い、社会状況の変化や地域特性などに対応し、さらなる健康づくりを推進するため、あやせ健康プラン21（第4期）として策定するもので、さらに、あやせ食育推進計画（第3期）では、国の第3次食育推進計画において、新たに示された「多様な暮らしに対応した食育の推進」「食の循環や環境を意識した食育の推進」「食文化の継承に向けた食育の推進」の要素を取り入れ、施策展開を図るための計画として策定するものです。

2 あやせ健康・食育プラン21と他計画との関連

本計画は、健康増進法に定める健康増進計画として、健康日本21（第二次）や
かながわ健康プラン21（第2次）の方針や目標を踏まえ、地域特性や健康課題を
捉えた総合的な健康づくり施策と食育基本法の具体的な取り組みを示す食育推進
基本計画を包含し位置づけます。また、平成28年の自殺対策基本法の改正に伴
い、平成30年度にあやせ自殺対策計画を策定しています。

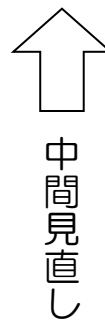
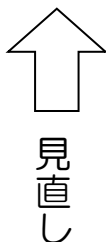
さらに、上位計画である新時代あやせプラン21（総合計画）、綾瀬市地域福祉
計画など、他の計画との整合性を図ります。



3 計画の期間

計画期間は、平成 31 年度から 35 年度までの 5 年間とします。ただし平成 33 年度からは、本市の次期総合計画等との整合性を図る必要があることから、平成 33 年度を目安に見直しを行います。

H25 2013	H26 2014	H27 2015	H28 2016	H29 2017	H30 2018	H31 2019	H32 2020	H33 2021	H34 2022	H35 2023
健康日本 2 1 (第二次)・かながわ健康プラン 2 1 (第 2 次)										
第 2 次食育推進基本計画			第 3 次食育推進基本計画							
第 2 次神奈川県食育推進計画					第 3 次神奈川県食育推進計画					
あやせ健康・食育プラン 2 1 あやせ健康プラン 21・あやせ食育推進計画 (第 3 期) (第 2 期)						あやせ健康・食育プラン 2 1 あやせ健康プラン 21・あやせ食育推進計画 (第 4 期) (第 3 期)				



4 計画の特色

あやせ健康・食育プラン21は、健やかで自分らしい健康づくりをめざすための計画です。

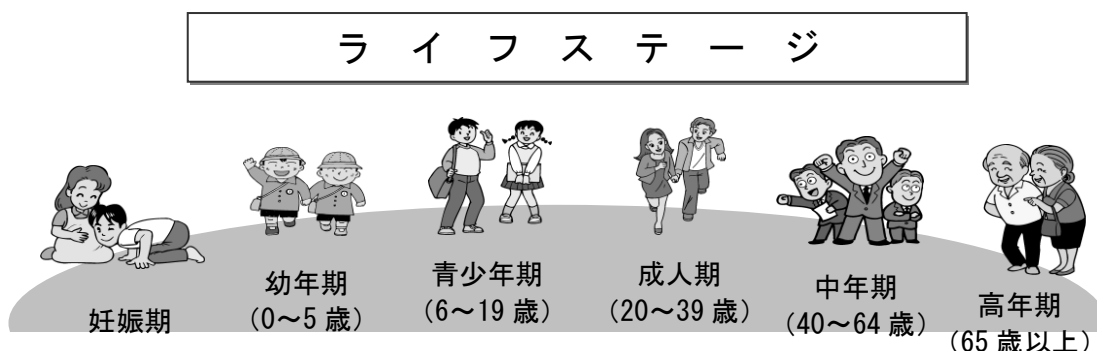
あやせ健康プラン21（第4期）は、重点項目別にライフステージに応じた目標を実現するための取り組みを位置づけ健康づくりを推進する計画とし、あやせ食育推進計画（第3期）は、重点的な取り組みと課題に応じた取り組みを位置づけ食育を推進する計画とします。

また、市民一人ひとりの健康づくりを支援するためには、地域活動の強化や支援するための環境づくりが必要であることから、関係団体・機関、行政それぞれの取り組みを位置づけた計画とします。

さらに、超高齢社会に対応し、在宅医療などのニーズが高まっていくことが考えられるため、すべての市民が安心して医療が受けられるよう、地域医療体制の充実に向けた取り組みも推進します。

（1）ライフステージに合わせた計画づくり

ライフステージとは、成長や加齢に伴う人間の生涯の各段階を区分したもので、あやせ健康プラン21（第4期）の計画では、妊娠期・幼年期・青少年期・成人期・中年期・高年期の6つのライフステージに分け、あやせ食育推進計画（第3期）は重点目標、実践する場に分け策定します。



(2) ヘルスプロモーションの支援を取り入れた市民、地域社会との協働による計画づくり

市民一人ひとりと関係団体・機関、行政のそれぞれが自ら取り組むべき具体的な計画をつくります。



(3) 食育推進計画との一体化

健康増進計画と関連の深い食育推進計画と一体的に策定し、食に関する施策の総合的な推進を図ります。

その他、がん対策推進基本計画、歯科口腔保健の推進、自殺対策計画に関する基本的項目など、諸計画等の方向性も踏まえ、包括的な健康増進を図ります。

○ ヘルスプロモーションとは

「健康を自分自身でコントロールできるように、市民一人ひとりの能力を高めること」、「そのために個人にだけゆだねるのではなく、健康を支援する種々の環境を整備（健康支援型環境づくり）していくこと」を二本柱として展開していく公衆衛生戦略です。